

真鶴町上下水道事業における 水の官民連携（ウォーターPPP）導入検討に向けた 第2回アンケート調査について

令和8年10月

真鶴町 都市基盤課

目次

◆真鶴町の上下水道事業の現状

1. 真鶴町の上下水道事業の概況（P. 2 ～ 5）
2. 真鶴町の上下水道施設の概要（P. 6 ～ 10）
3. 真鶴町の上下水道事業の課題（P. 11）

◆水の官民連携（ウォーターPPP）の概要

4. 水の官民連携とは（P. 12）
5. 上下水道分野における官民連携事業の必要性（P. 13）
6. 水の官民連携の概要（P. 14 ～ 15）
7. 水の官民連携の4要件について（P. 16）
8. 水の官民連携の導入による業務の変化（P. 17 ～ 20）

◆水の官民連携の導入に関するアンケート調査

9. 本アンケート調査について（P. 21）

◆参考資料（P. 22）

本資料では、真鶴町の「水道事業」と「公共下水道事業」の両方を表現する場合、「上下水道事業」と記載する
「水の官民連携」と「ウォーターPPP」は同義である。本資料では主に「水の官民連携」を使用する

1. 真鶴町の上下水道事業の概況

水道事業概況	
供用開始	1928年
計画給水人口	10,400人
現在給水人口	6,474人
施設能力	9,000m ³ /日
施設利用率	32.5%
水源（井戸）	4か所
水源（受水）	1か所
水源（湧水）	1か所
浄水場	1か所（大猿山浄水場）
配水池	9か所
管路延長	約65,000m
基幹管路耐震化率	2.1%
直近の水道料金改定	2026年3月

公共下水道事業の概況	
供用開始	2007年
計画行政人口	5,930人
水洗化率	44.08%
下水道普及率	22.18%
日最大計画汚水量	2,460m ³ /日
合流分流の別	分流式
終末処理場	なし（隣接処理場へ接続）
ポンプ場	1か所（真鶴中継ポンプ場）
マンホールポンプ場	1か所（横捲マンホールポンプ場）
管渠（汚水）	9,358m
管渠（雨水）	670m
経費回収率	22.49%

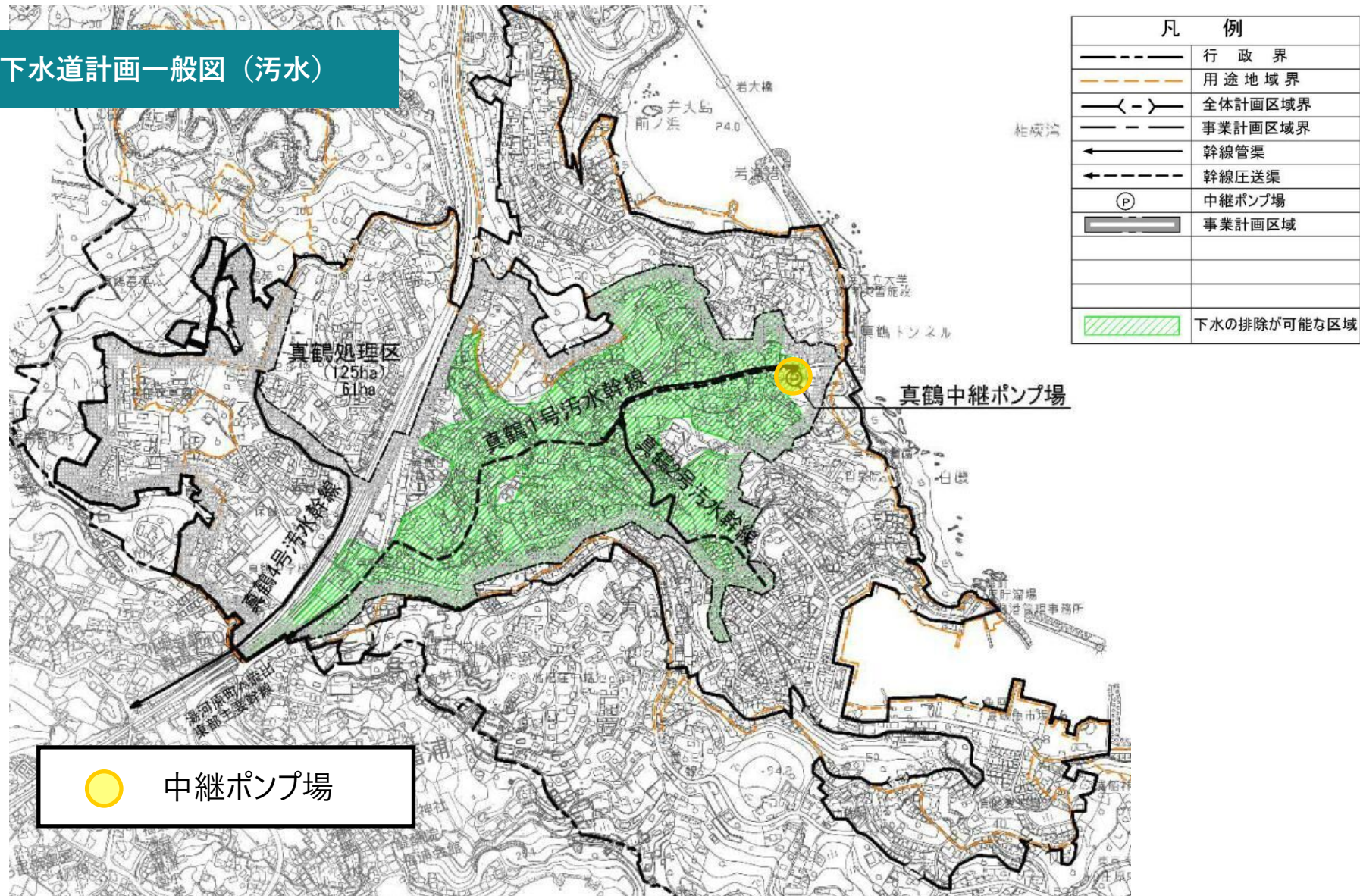
1. 真鶴町の上下水道事業の概況

上水道給水区域（町内行政区域全域）



1. 真鶴町の上下水道事業の概況

公共下水道計画一般図（污水）



2. 真鶴町の上下水道施設（上水事業）の概要

【浄水場】

名称	大猿山浄水場
所在地	真鶴町岩字大猿山839-3
供用開始年月	平成8年3月
概略フロー	塩素消毒のみ
計画浄水量	1,200m ³

【ポンプ室・水源・配水池等】

江の浦水源ポンプ室		94.86m ²
岩 1 号ポンプ室		31.4m ²
棚子下水源池ポンプ室		12m ²
江之浦水源池	深井戸湧水	1,000m ³ /日 3,500m ³ /日
岩 1 号水源池	深井戸	1,300m ³ /日
岩 2 号水源池	深井戸	500m ³ /日
棚子下水源池	深井戸	800m ³ /日

大猿山浄水場浄水池	PC造	1,200m ³
岩 2 号水源浄水池	RC造	25m ³
棚子下水源浄水池	RC造	800m ³
枇杷窪中継池	RC造	200m ³
並松No.1配水池	PC造	600m ³
並松No.2配水池	PC造	1,000m ³
第 1 配水池	SUS造	480m ³
第 3 配水池	SUS造	800m ³
第 4 配水池	PC造	500m ³
山下配水池	PC造	500m ³
用留配水池	RC造	1,500m ³
細山第 1 配水池	RC造	200m ³
細山第 2 配水池	RC造	40m ³
大猿山調整槽	RC造	20m ³
新島配水池	RC造	150m ³

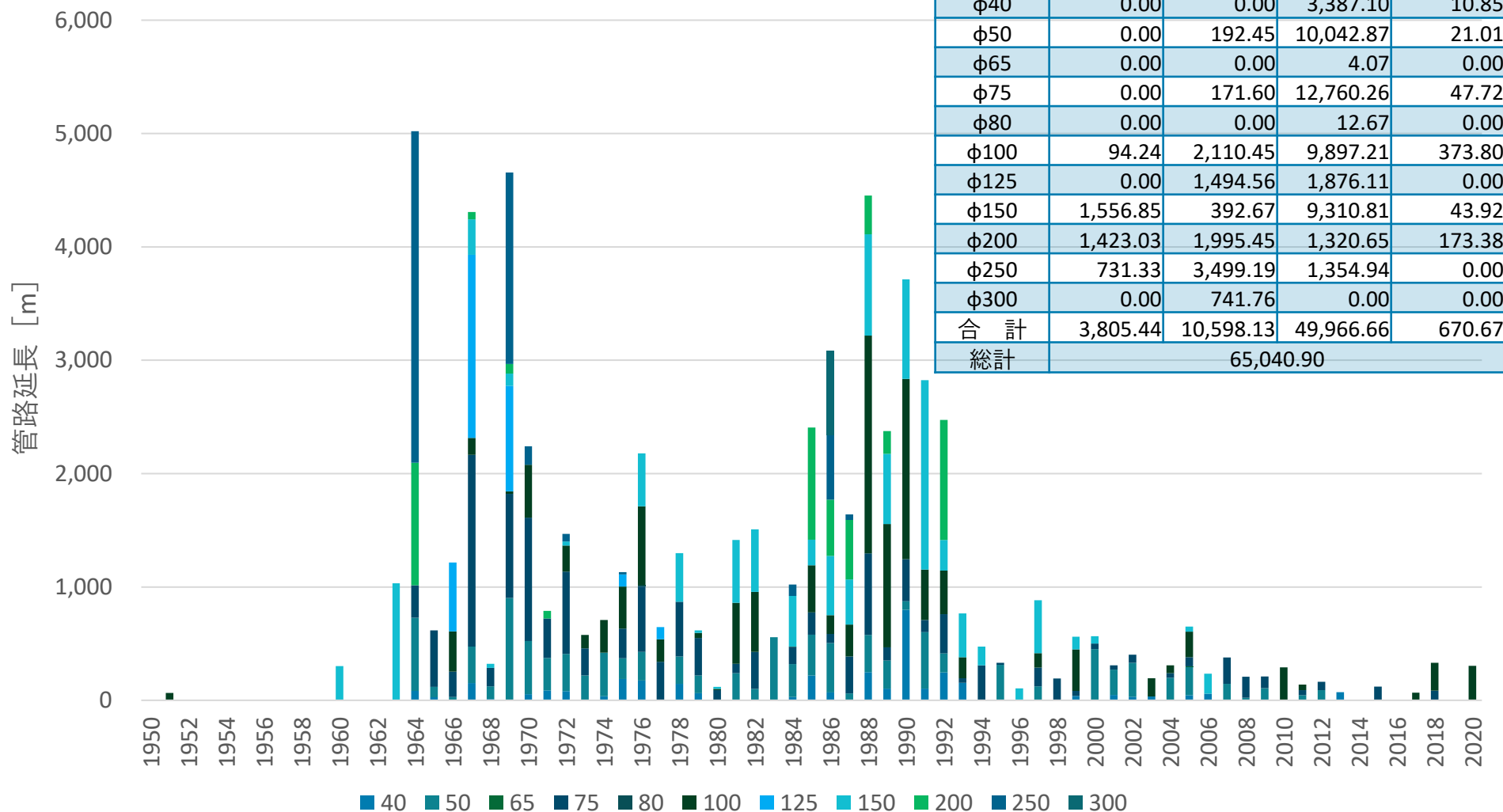
2. 真鶴町の上下水道施設（上水事業）の概要

【ポンプ設備】水道

江之浦水源	取水ポンプ	$\phi 100\text{mm} \times 0.7\text{m}^3/\text{min} \times 65\text{m} \times 18.5\text{kW} \times 1\text{台}$
江之浦水源	送水ポンプ	$\phi 125\text{mm} \times 1.57\text{m}^3/\text{min} \times 152\text{m} \times 75\text{kW} \times 3\text{台}$
第3配水池	加圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 256\text{L}/\text{min} \times 20\text{m} \times 1.5\text{kW} \times 2\text{台}$
岩1号水源	取水ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 0.35\text{m}^3/\text{min} \times 130.5\text{m} \times 15\text{kW} \times 1\text{台}$
岩1号水源	送水ポンプ	$\phi 100\text{mm} \times 1.04\text{m}^3/\text{min} \times 63\text{m} \times 22\text{kW} \times 1\text{台}$
岩2号水源	取水ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.3\text{m}^3/\text{min} \times 70\text{m} \times 7.5\text{kW} \times 1\text{台}$
岩2号水源	送水ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 0.6\text{m}^3/\text{min} \times 57\text{m} \times 11\text{kW} \times 2\text{台}$
第1配水池	送水ポンプ	$\phi 125\text{mm} \times 1.521\text{m}^3/\text{min} \times 50\text{m} \times 22\text{kW} \times 2\text{台}$
枇杷窪中継池	送水ポンプ	$\phi 125\text{mm} \times 2.22\text{m}^3/\text{min} \times 36\text{m} \times 22\text{kW} \times 2\text{台}$
棚子下水源	取水ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 350\text{ℓ}/\text{min} \times 100\text{m} \times 18.5\text{kW} \times 1\text{台}$
棚子下水源	送水ポンプ	$\phi 100 \times 65\text{mm} \times 514\text{ℓ}/\text{min} \times 133\text{m} \times 22\text{kW} \times 2\text{台}$

2. 真鶴町の上下水道施設（上水事業）の概要

敷設年度・口径別の管路延長



2. 真鶴町の上下水道施設（公共下水道事業）の概要

【ポンプ場】下水道

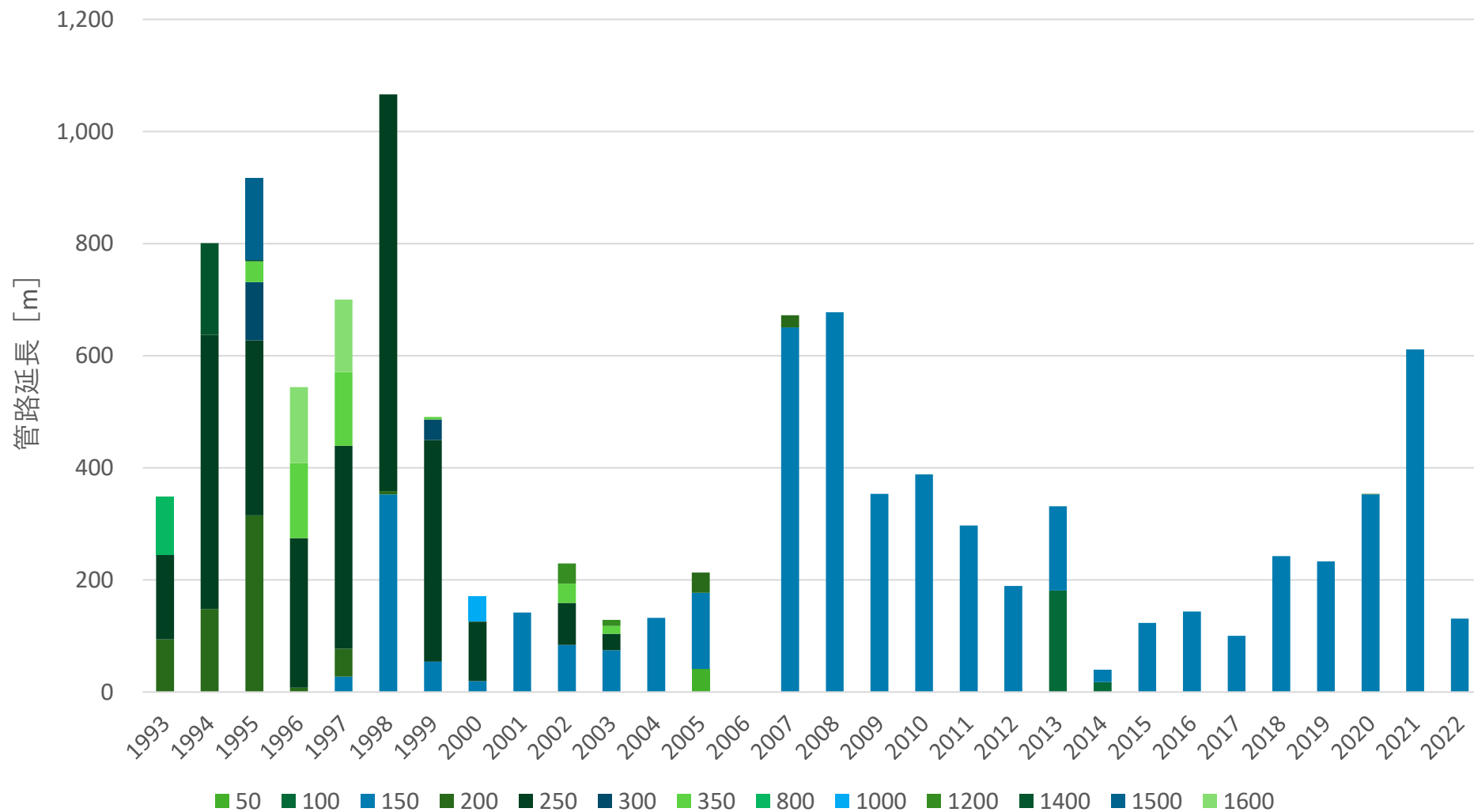
名称	真鶴中継ポンプ場
所在地	神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴149番地1
供用開始年月	平成19年3月
概略フロー	流入渠→粗目スクリーン→自動スクリーン→主ポンプ→圧送管渠
排水能力	195m ³ /日
現有ポンプ能力	1.7m ³ /分×2台

【管路】下水道

汚水/雨水	処理区	管路延長	マンホール	公共枡	マンホールポンプ
汚水	真鶴処理区	9,358m	584基	824か所	2台/1か所
雨水	真鶴第一排水区 他3処理区	670m	55基	－	なし

2. 真鶴町の上下水道施設（公共下水道事業）の概要

敷設年度・口径別の管路延長



3. 真鶴町の上下水道事業の課題

ヒト

近年、中堅職員が大量に退職し、人口減少や老朽化といった政策課題に対して、専門的知見を要する業務が停滞。

⇒職員が少ない中でも現行のサービス水準を長期的に維持できる体制を検討することが必要です。

モノ

上水事業

施設利用率が32.5%
管路更新率0%
管路耐震化率2.1%

⇒施設廃止・送配水管網の合理化・耐震化などの検討が必要です。

公共下水道事業

下水道普及率22%
管渠老朽化率0%
ポンプ場は19年経過

⇒汚水処理の普及率向上とポンプ場の機械電気設備を中心に計画的な対策が必要です。

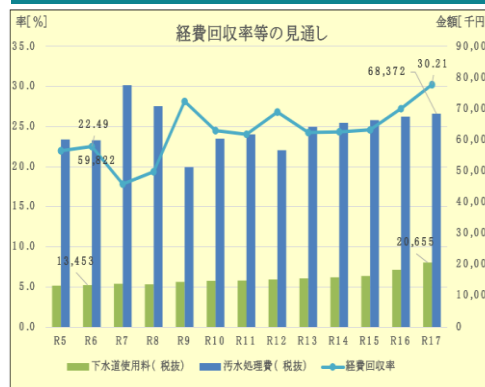
カネ

上水事業

2026年3月に料金改定を行った。平均58%の改定が必要であるとしたが、結果として料金改定率は平均34%と設定された。水道料金は神奈川県内で最高水準となっているが、見通しでは2030年に経常収支比率が100%下回る見込み。

⇒当面の間は利益の計上が可能であるが、事業費用の増加と人口減による料金収入の減少が見込まれ、料金改定の検討が引き続き必要です。

公共下水道事業



経費回収率（＝下水道使用料÷汚水処理費）がR6決算で22%と著しく低い。⇒普及率向上に合わせて料金改定の検討が必要です。

4. 官民連携事業とは

官民連携事業（PPP）とは、これまで公共が行っていた事業に民間ノウハウを活用することにより、公共サービスの効率化及び向上を図る取組です。

◆PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

・PPP…Public Private Partnership
・PFI…Private Finance Initiative

◆社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱**。

＜PPP/PFIの効果＞

公共のメリット………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

ののいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・エ・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

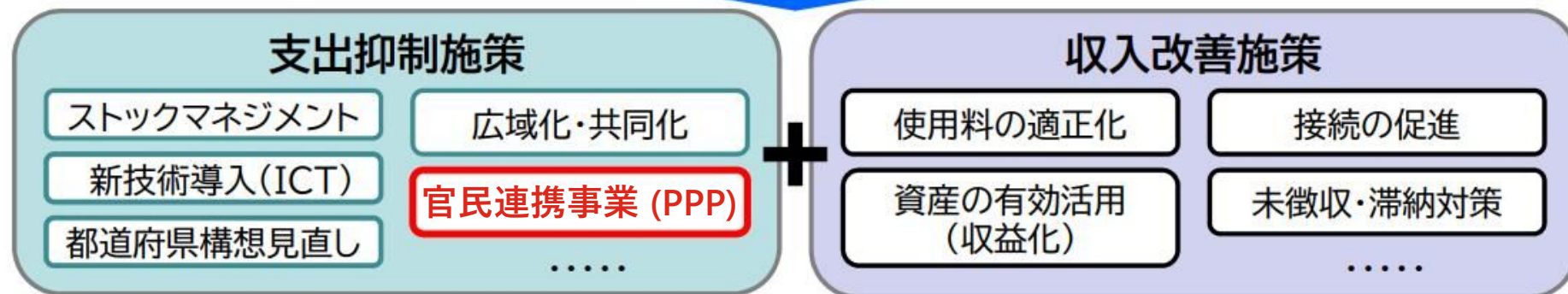
5. 上下水道分野における官民連携事業の必要性

上下水道事業においては「職員数の減少」「施設の老朽化」「使用料収入の減少」などの課題がより深刻化するため、官民連携事業の導入検討が全国で進められています。



執行体制の確保や効率的な事業運営等により、下水道事業の持続のための様々な取組が必要

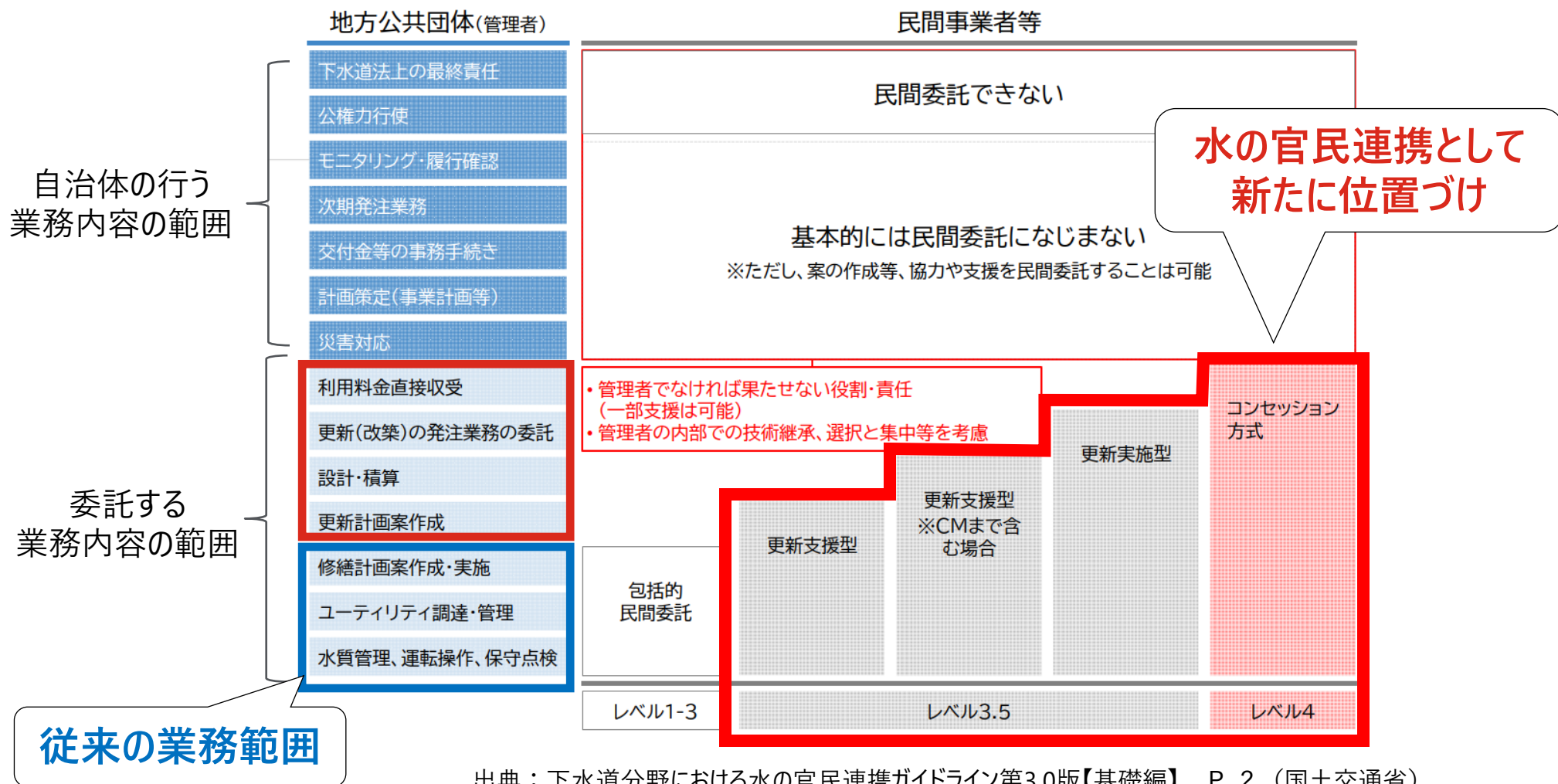
取組



出典：ウォーターPPP導入検討の進め方について P.5（国土交通省） 上述では下水道に対する記載ですが、水道事業でも同様。

6. 水の官民連携の概要

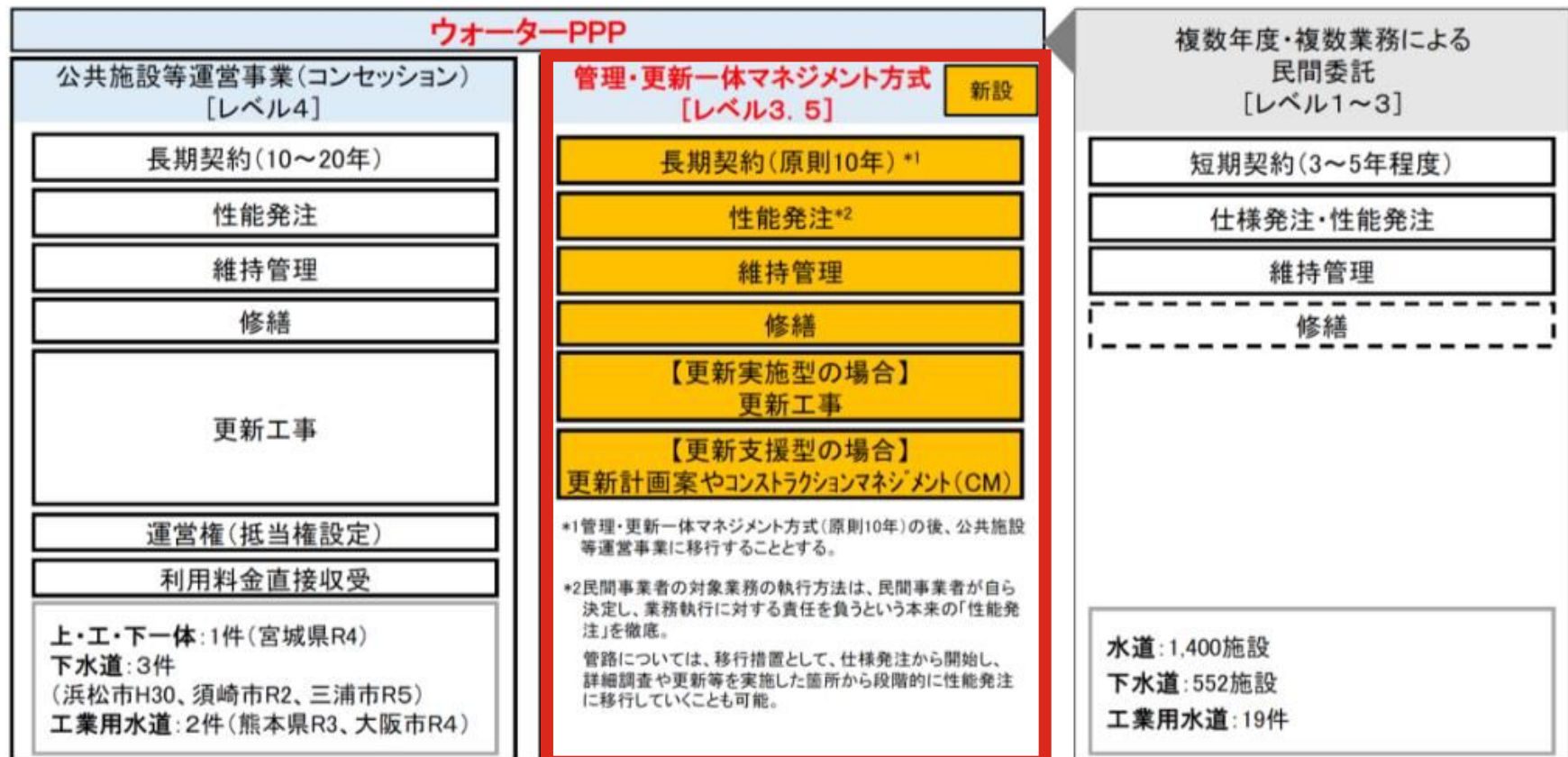
水の官民連携とは、上水道、工業用水道、下水道などの水インフラ分野における官民連携手法の取り組みを指します。



出典：下水道分野における水の官民連携ガイドライン第3.0版【基礎編】 P.2 (国土交通省)

6. 水の官民連携の概要

- ・水の官民連携とは官民連携手法のうち、**管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）**と**コンセッション方式（レベル4）**の総称です。
- ・令和9年度以降は、緊急輸送道路などの下に埋設されている污水管の耐震化を除き、**水の官民連携の導入が決定済みであることが交付金の要件**とされています。



出典：下水道分野における水の官民連携ガイドライン第3.0版【基礎編】 P.1（国土交通省）

7. 水の官民連携の4要件について

要件① 長期契約

契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取り組みやすさ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年**とします。

要件② 性能発注

性能発注を原則とします。対象施設等の必要な機能や性能を定義し、その達成方法については受注者の創意工夫に委ねる発注方式です。例) 処理後の水質が管理基準を満たしていること。

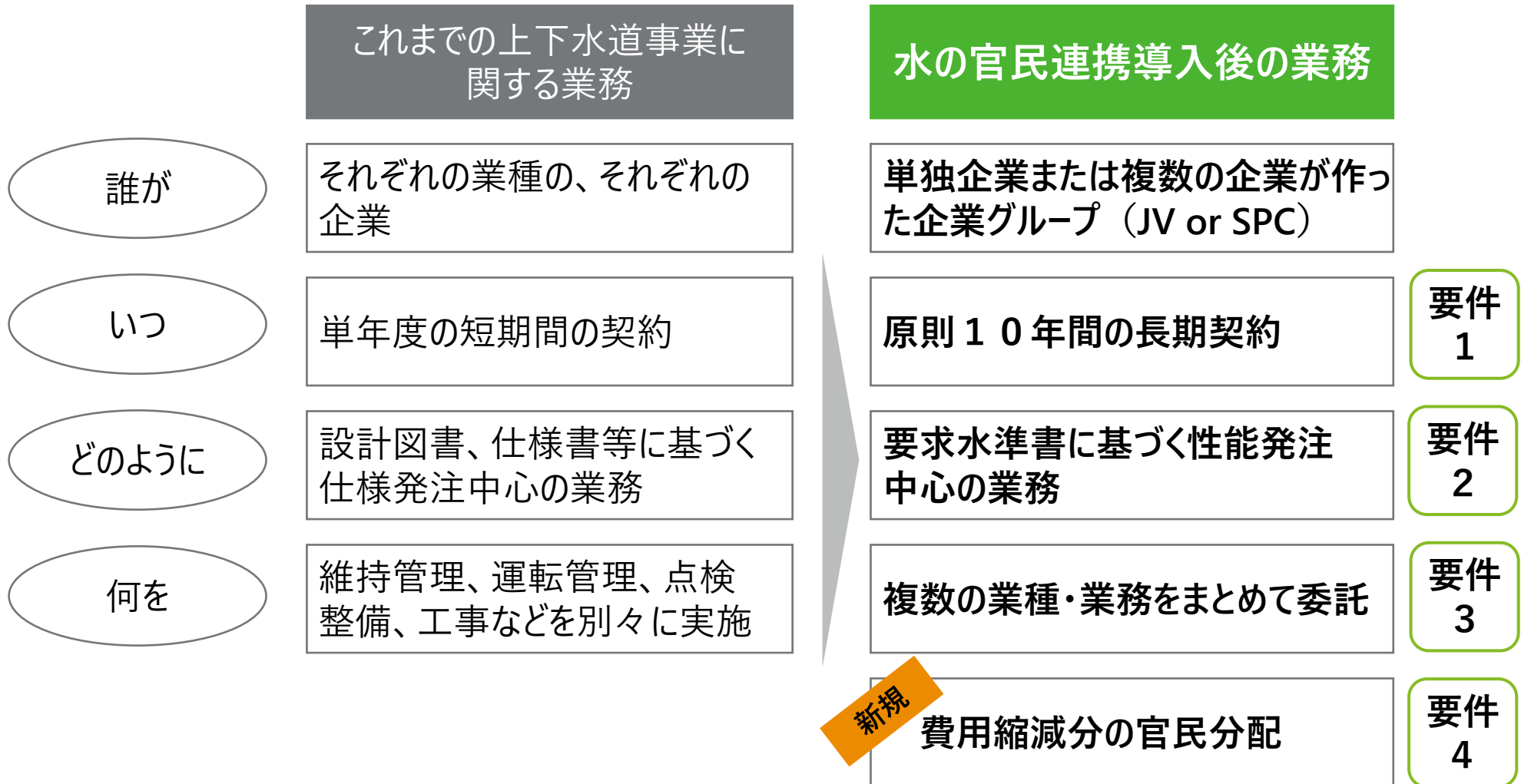
要件③ 維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と更新計画案の策定やコンストラクションマネジメントにより地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とします。

要件④ プロフィットシェア

プロフィットシェアとは、ライフサイクルコストの縮減を促進するため、縮減による利益を官民で分配することです。**分配の割合は管理者の任意**ですがプロフィットシェアの仕組みを導入することを基本とします。

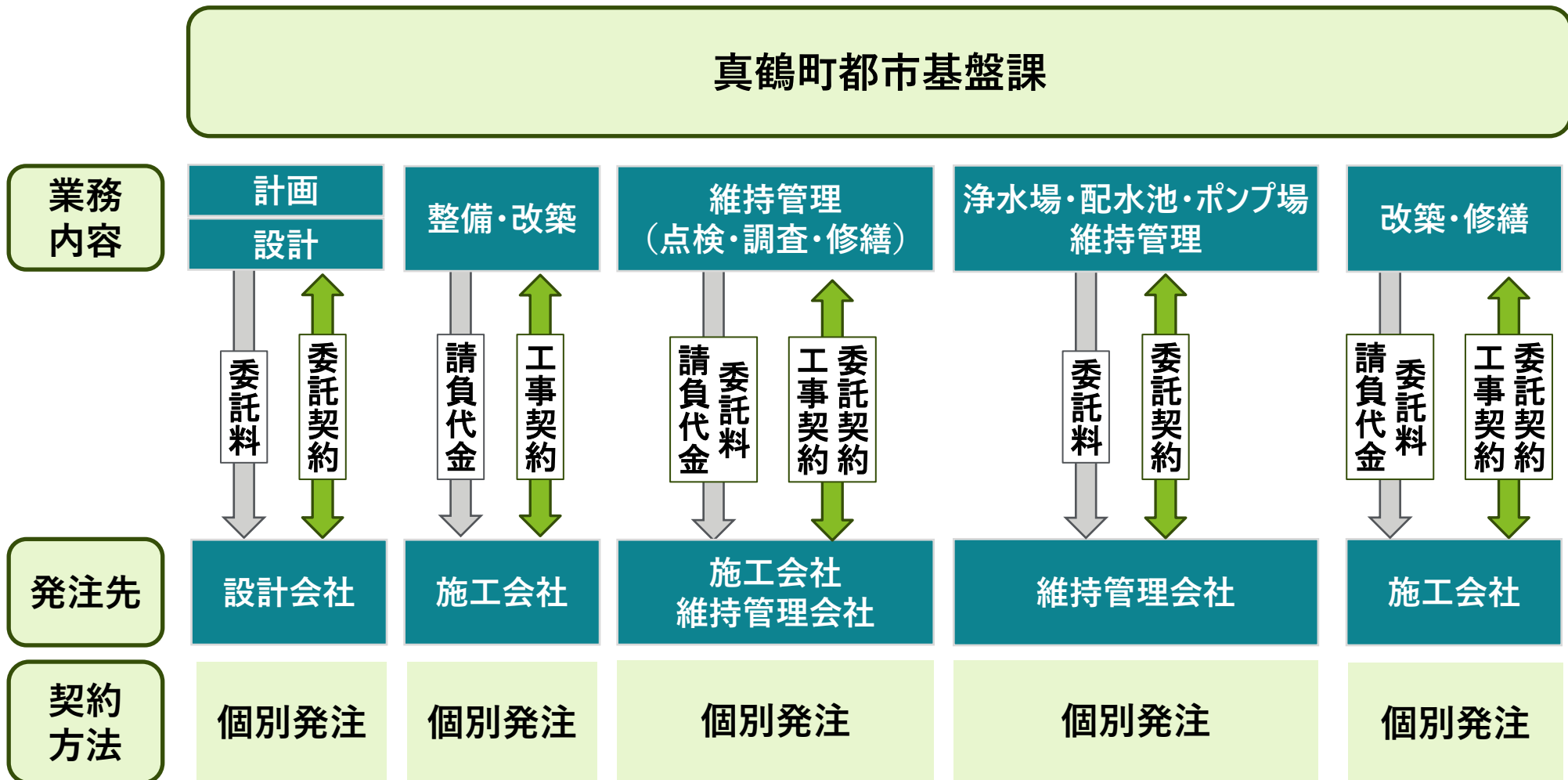
8. 水の官民連携導入による業務の変化



8. 水の官民連携導入による業務の変化

業務発注のイメージ（現在）

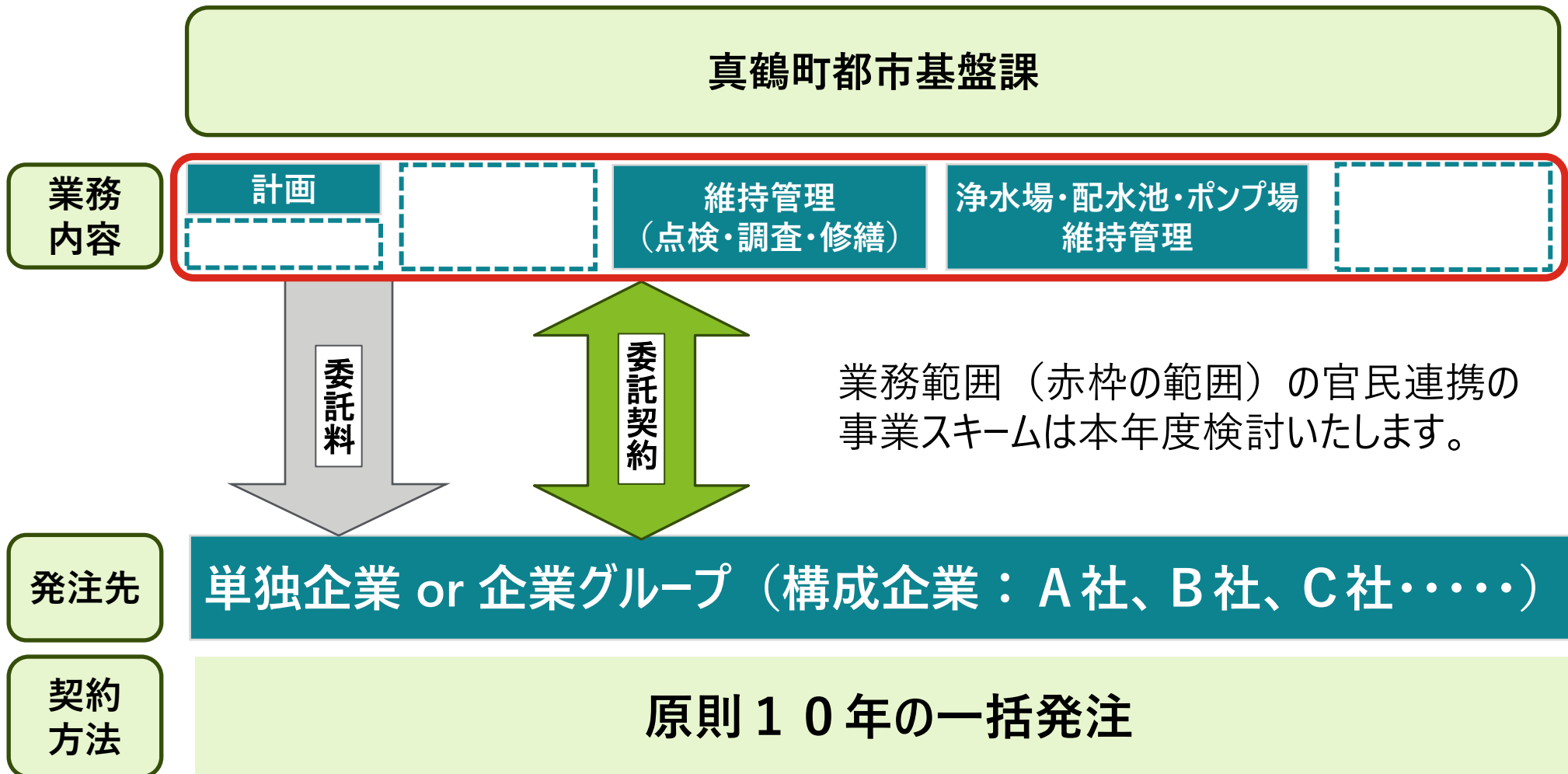
真鶴町では、都市基盤課から各種委託や工事が個別に発注されている



8. 水の官民連携導入による業務の変化

業務発注のイメージ（例：更新支援型）

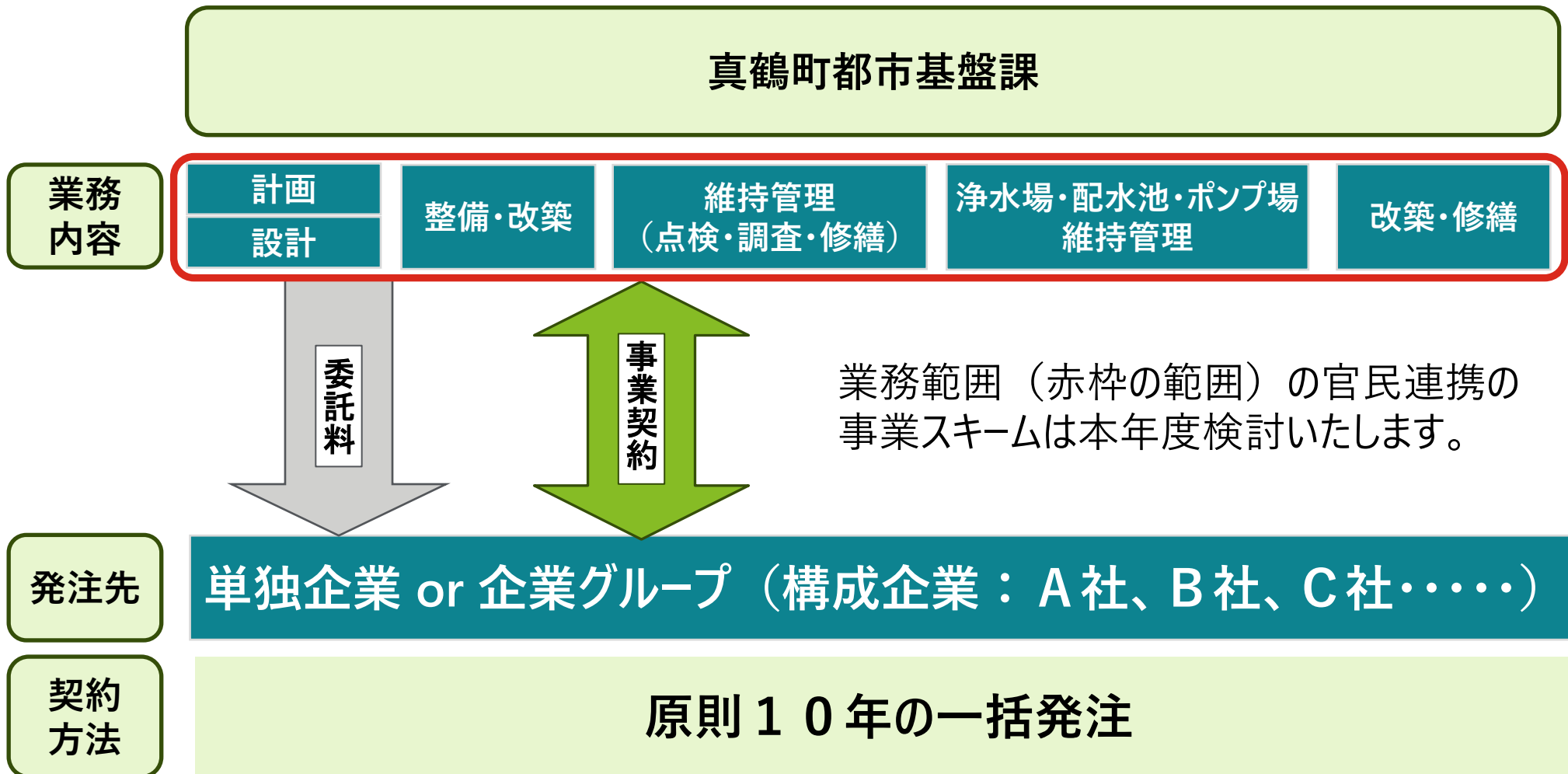
複数の業務内容を複数の企業で構成される企業グループと契約する事業スキームとなります。



8. 水の官民連携導入による業務の変化

業務発注のイメージ（例：更新実施型）

複数の業務内容を複数の企業で構成される企業グループと契約する事業スキームとなります。



9. 本アンケート調査について

今後、水の官民連携に関するアンケート調査を通じて、対象施設および対象業務に関するご意見を幅広く伺い、それらを事業内容の検討に活用する予定です。

	第1回アンケート調査	第2回アンケート調査
目的	市場性調査・参入の意向調査 - 民間事業者の参入意向の確認 - ウォーターPPPへの関心度の把握 - 対象施設や対象業務に対する意見収集 - 想定されるリスクや課題の把握 - 適切な事業期間や契約手法の確認 - 民間が担える業務範囲の確認	導入可能性の確認 - 事業スキーム・事業規模の関心確認 - 業績評価指標について - 業務範囲の調整 - スケジュールについて - 本町上下水道事業の課題について - 事業費の縮減効果
実施時期	令和8年9月4日（金） ～令和8年9月18日（金）	令和8年10月9日（金） ～令和8年10月30日（金）
調査内容	①事業スキームに関する意見徴収 ②民間事業者の参画意欲の把握	①民間企業の事業対応範囲等の確認 ②水の官民連携の事業費用に関する意見徴収 ※必要に応じて追加ヒアリングを実施予定

10. 第1回アンケート調査の結果概要

民間事業者の参画意欲は一定程度確認できた。しかし、規模確保と情報開示およびリスク分担の明確化が参画拡大の条件であることも、認識しました。

民間事業者の関心・参画意欲

- 回答企業 : 17社
- 過去WPPP実績あり : 13社
- 本町WPPP非常に意欲 : 3社
- 条件次第で参画検討 : 11社
- 代表企業意欲 : 3社

事業範囲への評価

- 上下水道一体化 : 賛成10社
- ポンプ場＋管渠一体化 : 賛成8社
- マンホールポンプ包含 : 賛成9社

スケールメリットと効率化への期待が多数

期待される効果

- バンドリング : 上下水道のバンドリング
- デジタル活用 : DX・GIS・ドローン活用
- 人材 : 長期契約による人材確保
- 運営 : 統括管理による効率化
- コスト : ライフサイクルコスト最適化

懸念点・不安事項

- コスト上振れ : 物価変動・人件費上昇 (11社)
- 収益性不安 : 更新需要・採算性が不透明 (11社)
- 役割不明 : 業務範囲・リスク分担の不明確さ
- 体制 : 技術者・パートナー確保
- 規模 : 事業規模の不足

参考資料

1. ウォーターPPPの概要：内閣府

https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/pdf/water_gaiyou.pdf

2. 官民連携（PPP／PFI）の活用：国土交通省

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000585.html

3. 下水道分野における水の官民連携ガイドライン第3.0版（令和 8 年 4 月）

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001994489.pdf>

4. 下水道分野におけるウォーターPPP（主に管理・更新一体マネジメント方式）に関するQ&A（令和 6 年 4 月 2 4 日）

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001739997.pdf>

5. 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（案）改正検討会：国土交通省

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000781.html

6. ウォーターPPP導入検討の進め方について

PPP/PFI手法選択ガイドライン令和 4 年度改定版(パワーポイント版) + 管理・更新一体マネジメント方式

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001617903.pdf>

第2回アンケート調査へのご協力をお願い

- 水の官民連携の導入検討に際し、事業スキームの絞り込みを行うため、第2回アンケート調査へのご協力をお願いいたします。

- 本調査は、今後の水の官民連携導入の可能性を検討するためのものであり、回答内容が今後の公募の参加資格等に影響することはありません。
- 本調査への回答内容は、何ら法的な拘束力を持つものではありません。あくまでご記入時点でのご意見として承ります。
- 回答いただいた情報は、取扱いには十分注意し、水の官民連携導入に関する検討以外には使用いたしません。
- 可能な範囲で回答ください。回答できない項目については、空欄で構いません。
- 回答内容につきましては、個人または法人が特定されない形で、アンケート調査結果の概要版として公表する可能性がありますのでご了承ください。
- ご記入いただきました調査票は令和 8 年10月30日17時00分までに真鶴町提出先宛にメールで送付してください。
- 担当者：中村 光孝 kib_jogesuidokeiei@town.manazuru.kanagawa.jp